

2021年2月10日
テオリア第101号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
☎ 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

ポスト資本主義の構想



緊急相談会＝東京・池袋、2020年12月31日

ポスト資本主義の構想

1月8日、菅政権は新型コロナウイルス感染拡大で2回目の緊急事態宣言を出した。

1月18日、施政方針演説で菅は、日本学術会議任命拒否、桜を見る会、河井夫妻選挙違反、吉川農相収賄など一連の問題・疑惑には一言もふれず、説明しない政治を継承している。

菅政権のGoToトラベルの結果、感染第3波は急拡大。にもかかわらず、経済回復・東京五輪を最優先し、第3次補正予算にはGoToトラベル1兆円、公共事業1兆3600億円などが盛り込まれている。医療予算、生活保障はるかに増額されていない。全国のコロナ対応病床は昨春の第一波より減少している。

菅は施政方針演説で「次の成長の原動力をつくり出す。それが『グリーン』と『デジタル』だ」と打ち出した。

だが、パンデミックを引き起こしたのはグローバル化した資本主義による生物多様性の破壊だ。「グリーンで経済成長」という路線は、現代世界の巨大格差、気候変動危機、生物多様性の危機をより一層深刻化するだけだ。

「ポスト資本主義の構想 オルタナティブは」(白川真澄、今号2〜6頁)では、なぜポスト資本主義への移行からポスト資本主義社会の原理、特徴を論じている。(1月23日)

座標塾第17期 (2021年3月〜11月)

- 第1回 スカノミクスは何を狙うか
 - 3月5日(金) 白川真澄(ビープルズプラン研究所)
 - 第2回 民主主義は蘇るか
——ポピュリズム・権威主義の波に抗して
 - 5月21日(金) 中村勝己(イタリア政治思想史)
 - 第3回 ベーシックインカムをめぐる論争を読み解く
 - 7月16日(金) 白川真澄
 - 第4回 グリーン・ニューディールは気候危機を解決できるか
 - 9月17日(金) 白川真澄
 - 第5回 いま、MMTをどう考えるか
 - 11月19日(金) 白川真澄
- 午後6時30分開場〜9時
会場 文京シビックセンター(予定)又はZoom
参加費 通し4000円(会員2500円)
1回1000円(会員500円)
※要申込。第1回会場受講申込は3月20日まで。
Zoom受講申込は2月27日まで。
研究所テオリア 03-6273-7233
email@theoria.info

報告69集

先制攻撃する自衛隊へ

——敵基地攻撃能力
清水雅彦

定価 500円 21年1月発行
発行 研究所テオリア

テオリア論集11

コロナ・ショックは

世界をどう変えるか
白川真澄

第I部 コロナ・ショックは世界をどう変えるか
第II部 コロナ経済危機の襲来と行方
予価 1000円 2021年2月発行予定
発行 研究所テオリア

紙面紹介

ポスト資本主義の構想——オルタナティブは(七)

白川真澄……………1〜6面
菅政治に対抗を大津啓さんを悼む……………7面
年末年始支援の現場から 平井里美……………8面



が個人消費の停滞を招いて経済成長の足枷になるといふ懸念(OECDの2014年報告)を生んだ。また、資本主義そのものへの強い疑問や批判を呼び起こした。そこから、格差拡大に対処する道として、①「株主資本主義」から「ステークホルダー資本主義」への転換、②「社会的投資戦略」あるいは「社会的投資国家」の実行が提唱されてきた。

ステークホルダー資本主義

「ステークホルダー資本主義」への転換は、自社株買いによって株価を上

げ株主への配当を最大化する「株主資本主義」に制限を加え、従業員や消費者や地域住民の利益を尊重する方向へ転換することを意味する。

20年1月のダボス会議は、「ステークホルダー資本主義への転換」を打ち出した。コロナ危機のなかで、世界の機関投資家たちは連名で、株主への配当よりも従業員の雇用維持を優先することを求める見解を表明している。欧米諸国の政府は、企業の資金繰りへの支援を行う条件として自社株買いの禁止を盛り込み、資金を雇用維持に使うことを求めた¹⁾。

「ステークホルダー資本主義」への転換を推し進めることは、たしかに大きな意味がある。それは、企業の巨額の内部留保を従業員の賃上げや安全性強化のための投資に振り向けさせることを意味するからだ。ここで最大のポイントになるのは、企業の経営方針の意思決定に従業員や住民・消費者が参加する仕組みをどう確立するかである。

例えばドイツには、企業における経営者と労働者の共同決定のシステムがある。労使同数の代表を監査役会に送りこむ制度(2000人以上の企業)および従業員代表制(事業所委員)である。

従業員が企業の経営の意思決定に参加する仕組みは、経営者の専横を規制するために有効であるだろう。イギリス労働党が提案している「包括的所有基金」(Inclusive Ownership Funds)は、従業員による一部の株の所有を義務づける仕組みであり、企業毎

に、従業員が株の大半を保有したり、さらに株主として1人1票の投票権をもつようになれば、その企業は資本主義企業、つまり株式会社から協同組合型の事業体に近づくとと言える。

しかし、労働者の経営参加や自社株の保有を手放しで評価することはできない。労働者代表が労働者の利益を企業の利害と同一視して企業の利益擁護に走り、住民や消費者と敵対する危険性が不断に生じる。日本のビッグビジネスユニオンは、脱原発に反対する電力会社の労組に見られるように、企業利益の露骨な代表者として振舞っている。また、政府による規制や監視(自社株買いの禁止、公的資金の投入による一時的国有化など)も、経済危機の時期での一時的・経過的措置にとどまる。

したがって、その企業の従業員だけでなく、地域住民・市民の代表が外部から企業の経営方針の決定に参加する仕組みの確立が決定的に重要になる。

例えば、JR東海の取締役会や監査役に住民代表が参加すれば、経営方針の影響や被害をうける沿線住民の発言権が確立され、リニア新幹線の建設計画は強行できなくなる。

しかし、「ステークホルダー資本主義」は、従業員や地域住民の利益を尊重することしつつも、ステークホルダーどうしの利益が衝突する場合には株主や経営者の決定権が優先されるものにならざるをえない。従業員や地域住民の利益は、部分的・限定的あるいは形式的に反映されるにすぎない。実際に反戦株主や反原発株主の運動があったが、市民が株主として発言権を行使しようとしても徹底的に排除あるいは無視された。

「ステークホルダー資本主義」が地域住民の管理や監視を受け入れられる仕組みにまで進めば、それは資本主義を超えるものになる。すなわち、住民・市民が主体の社会的所有のかたちになる。「ステークホルダー資本主義」の提唱者たちは、それに対して激しく抵抗するにちがいない。

※註1：白川「コロナ恐慌——現実と行方」(テオリア)20年7月10日
註2：岸本聡子『水道、再び公営化』(2020年、集英社新書)

さらに、「社会的投資戦略」は、労働の両極化や格差拡大を防止すると同時に、生産性を高める「人的資本投資を通じて経済成長を促す」とされる。すなわち、「脱成長論のように、経済成長から降りてしまつては、あくまでも経済成長を追求しつつ、同時に平等な社会を構築しようとする第三の道である」。そのモデルは、スウェーデンである、と。

デジタル化と「社会的投資戦略」

「社会的投資戦略」は、政府が教育訓練投資(学校教育、職業教育・訓練)に人的資本投資を積極的にを行い、労働者の能力を高めて低技能の職種から高技能の職種への移動を支援する。言いかえると、生産性が低

く低賃金のサービス部門から生産性が高く高賃金の情報・通信、金融などの先端部門への労働移動を促進することによって、労働の両極化を防止しようという戦略である。

諸富徹によれば、デジタル化の進行に伴って多くの労働者が低賃金の就労を強いられ格差が拡大するのは、彼らが産業構造の変化に見合う能力(創造性、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力など)を身につけていないからである。したがって、政府の役割は、失業者や低所得層への現金給付に終わることなく、労働者に「教育訓練投資を高めることで、格差が拡大することを未然防止する」ことである。

この点について興味深いのは、これまで精力的にスウェーデンの取り組みを紹介してきた宮本太郎が「社会的投資戦略」の限界を指摘し、「先端部門ではなくて「地域や社会的経済の場で雇用を創出し、人びとの「多様な潜在的力」を高める必要性を主張していることである」。

「社会的投資戦略」は、そもそも、①生産性が低い産業や企業は、経済にとつて解消されるべきマイナス要因である、②生産性が低ければ、当然にも賃金が低

くなる、という常識(固定観念)に強く縛られている「生産性は、労働者1人当たり割(社会的価値)を低く評価する。つまり、介護・医療、つまりコストを差し引いた売上高を指す」。その呪縛から、次のような誤ったインフォメーション

2・11反「紀元節」デモ
2月11日(例)午後4時/日本キリスト教会館
討論集会「天皇代替わり」とは何であったのか 再定義された象徴天皇制
2月23日(例)午後1時半/文京区民センター/「紀元節」と「天皇誕生日奉祝」に反対する2・11-23連続行動

3・1朝鮮独立運動102周年東京集会
2月27日(例)午後6時半/文京区民センター3A
3・1新宿キャンダルアクション
3月1日(例)午後6時/新宿東口アルタ前/「3・1朝鮮独立運動」日本ネットワーク

【お知らせ】1月11日の「語り継ぐ1969 糟谷孝幸追悼50年—その生と死—」出版記念のついでに4月以降に延期となりました。

語り継ぐ1969

糟谷孝幸追悼50年—その生と死

1969糟谷孝幸50周年プロジェクト編
2000円+税(A5版・488頁)
2020年11月13日刊行

社会評論社
糟谷とともに生きた半世紀/糟谷孝幸さんへの手紙/糟谷君の思い出/1969年とは何であったのか 海老坂武

1969年から半世紀、この先へ/同じ時代を駆けぬけて/糟谷孝幸とともにたまたたいた日々/私にとつての糟谷孝幸さん/糟谷君虐殺の真相を究明する 告発付審判および11・13闘争公判/資料編

1969糟谷孝幸50周年プロジェクト事務局
電話086-242-5220
FAX086-244-7724
E-mail:n-yamada@po1.oninet.ne.jp
※研究所テオリアでも扱っています。



ポスト資本主義の構想 (2)
— オルタナティブは 白川真澄さん

先性という基準は、生産性の優先という資本主義的基準原理と対立する。社会的に必要であれば、生産性が低くても高い賃金を支払わなければならない。
※註1：諸富 徹『資本主義の新しい形』2020年、岩波書店、P156
註2：同上、P164

註3：諸富「経済成長を通じて平等な社会を築く」『思想』20年8月号
註4：白川「新型コロナウイルスとデジタル資本主義」(季刊『トピクス・プラン』90号)
註5：宮本太郎「社会的投資戦略を超えて」『思想』20年8月号

出現する。また、生身の労働者は、資本の専横に対して抵抗する。
③利潤の最大化を優先する。その製品が社会的に有害なものであっても(例えば武器、人体に危険な農薬)、大きな利益が得られるならば製造される。安全性を軽視しても、コスト削減によって利益が増えるならば許される『利潤の最大化』。現代では、株主の利益(配当や株価)を最大化することを至上目的にする『株主資本主義』が支配的な傾向になってきた。
④経済成長を無限に追い求める。価値(付加価値、貨幣で評価された富)の自己増殖がなければ、資本主義は成り立たない。資本主義は、人口の増大と資源の開発・浪費を支え、経済の拡大再生産を続けてきた。【無制限の経済成長の追求】。

「競争は個々の資本家に資本主義的生産様式の内在的な諸法則を外的な強制法則として押しつける。競争は資本家に自分の資本を維持するために絶えずそれを拡大することを強制するのであり、また彼はただ累進的な蓄積によってのみ、それを拡大することができ(る)」。蓄積のための蓄積、生産のための生産」
⑤不断に国境を越える経済活動を展開する。商品の貿易のみならず資本の移動、生産拠点の移転、労働力の移動に至るまで、経済発展は世界市場の形成・拡大と密接に結びついている『グローバル化』。
「世界市場こそは、一般に資本主義的生産様式の基礎をなし、その生活環境をなしているのである」
※註1：マルクス『資本論』Ⅲ、国民文庫版・資Ⅲ⑧、P434
註2：同上、資Ⅰ②、P345
註3：同上、資Ⅰ③、P52
註4：同上、P157
註5：同上、資Ⅲ⑥、P186

大と密接に結びついている『グローバル化』。
「世界市場こそは、一般に資本主義的生産様式の基礎をなし、その生活環境をなしているのである」
※註1：マルクス『資本論』Ⅲ、国民文庫版・資Ⅲ⑧、P434
註2：同上、資Ⅰ②、P345
註3：同上、資Ⅰ③、P52
註4：同上、P157
註5：同上、資Ⅲ⑥、P186

「新しい時代のコミュニケーションを考えると、まず『コモン』から出発しなければなりません。『コモン』とは、民主的に管理された社会的な富のことです」
②「コモン」は、宇沢弘文が提唱した「社会的共通資本」とほぼ重なる概念である。
「社会的共通資本は自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本の3つ『からなる』……。自然環境は、大気、水、森、森林、河川、湖沼、海洋、沿岸湿地帯、土壌などである。社会的インフラストラクチャーは、道路、交通機関、上下水道、電力・ガスなど、ふつう社会資本とよばれているものである……。制度資本は、教育、医療、金融、司法、行政などの制度をひろい意味での資本と考えようとする」
③「コモン」は、すべての人の生存と生活にとって必要不可欠な富であり、私的に独占されてはならない共有物である。この『コモン』を、誰が、どのように管理し利用するのかが、新しい社会を構想するときの最重要なカギの一つとなる。
また、ハートは、ベリッシュ・クインカム(BI)の導入を提唱している。
「BIを導入すれば、収入を仕事から切り離すことができます。……BIがきちんとした生活のために十分な金額で支払われれば、わざわざ劣悪な労働環境で働くことはなくなります」
P・ピアソンは、IT(情報技術)の高度な発展が「持続可能な協働型経済」を生み出すと主張している。
「情報技術の発達によって、協働型経済が台頭してきている……。持続可能な

協働型経済の完成形が、ポストキャピタリズムなのである」
リフケンやハートやピアソンらは、ITの高度な発展による情報・デジタル資本主義の進展の上にポスト資本主義を展望している。これとは違って、松尾匡は、生産手段の社会化という視点から、政府の公的な投資によって景気を安定させることで、労働者の自主管理企業の変質を防ぎ発展させることを主張している。さらに松尾は、民間銀行による信用創造による貨幣供給の制度をなくし政府(国立銀行)による一元的な信用創造による貨幣供給の制度をつくる、という構想を提唱している。
「労働者自主管理企業は、さまざまなルートで、資本主義企業同様の階級システムに変質する危険性を持っている」。「政府による」公的投資のバックアップのもとにはじめて、従業者や利用者自主管理する事業体は、資本制の変質を相対的に免れて発展していくことができる。
「貨幣を作る力を公的に集中していくことをテコにした生産手段の社会化の道に乗り出すことで、草の根からのアンシェンション的の事業の経済が展開していくことを決定的に支える」。「景気が安定して無用な市場リスクが最小化されてこそ、資本主義の変質の危険も最小化できるのである」。「私銀行による信用創造

は、資本主義の利潤最大化と競争優先の原理に立つたきり、生産性が低い状態は解消されるべきであり、生産性の向上なしには賃金は上昇しない、という観念の呪縛からは自由にならない。
エッセンシャルワークや中小企業や農業は、生産性という基準よりも、人間の生存や生活の維持、働く場の確保といった社会的必要性、あるいは資源の有効利用や自然環境の保全といった基準によって評価されるべきである。すなわち、社会的必要性や環境保全の優

先性という基準は、生産性の優先という資本主義的基準原理と対立する。社会的に必要であれば、生産性が低くても高い賃金を支払わなければならない。
※註1：諸富 徹『資本主義の新しい形』2020年、岩波書店、P156
註2：同上、P164

出現する。また、生身の労働者は、資本の専横に対して抵抗する。
③利潤の最大化を優先する。その製品が社会的に有害なものであっても(例えば武器、人体に危険な農薬)、大きな利益が得られるならば製造される。安全性を軽視しても、コスト削減によって利益が増えるならば許される『利潤の最大化』。現代では、株主の利益(配当や株価)を最大化することを至上目的にする『株主資本主義』が支配的な傾向になってきた。
④経済成長を無限に追い求める。価値(付加価値、貨幣で評価された富)の自己増殖がなければ、資本主義は成り立たない。資本主義は、人口の増大と資源の開発・浪費を支え、経済の拡大再生産を続けてきた。【無制限の経済成長の追求】。

「競争は個々の資本家に資本主義的生産様式の内在的な諸法則を外的な強制法則として押しつける。競争は資本家に自分の資本を維持するために絶えずそれを拡大することを強制するのであり、また彼はただ累進的な蓄積によってのみ、それを拡大することができ(る)」。蓄積のための蓄積、生産のための生産」
⑤不断に国境を越える経済活動を展開する。商品の貿易のみならず資本の移動、生産拠点の移転、労働力の移動に至るまで、経済発展は世界市場の形成・拡大と密接に結びついている『グローバル化』。
「世界市場こそは、一般に資本主義的生産様式の基礎をなし、その生活環境をなしているのである」
※註1：マルクス『資本論』Ⅲ、国民文庫版・資Ⅲ⑧、P434
註2：同上、資Ⅰ②、P345
註3：同上、資Ⅰ③、P52
註4：同上、P157
註5：同上、資Ⅲ⑥、P186

「新しい時代のコミュニケーションを考えると、まず『コモン』から出発しなければなりません。『コモン』とは、民主的に管理された社会的な富のことです」
②「コモン」は、宇沢弘文が提唱した「社会的共通資本」とほぼ重なる概念である。
「社会的共通資本は自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本の3つ『からなる』……。自然環境は、大気、水、森、森林、河川、湖沼、海洋、沿岸湿地帯、土壌などである。社会的インフラストラクチャーは、道路、交通機関、上下水道、電力・ガスなど、ふつう社会資本とよばれているものである……。制度資本は、教育、医療、金融、司法、行政などの制度をひろい意味での資本と考えようとする」
③「コモン」は、すべての人の生存と生活にとって必要不可欠な富であり、私的に独占されてはならない共有物である。この『コモン』を、誰が、どのように管理し利用するのかが、新しい社会を構想するときの最重要なカギの一つとなる。
また、ハートは、ベリッシュ・クインカム(BI)の導入を提唱している。
「BIを導入すれば、収入を仕事から切り離すことができます。……BIがきちんとした生活のために十分な金額で支払われれば、わざわざ劣悪な労働環境で働くことはなくなります」
P・ピアソンは、IT(情報技術)の高度な発展が「持続可能な協働型経済」を生み出すと主張している。
「情報技術の発達によって、協働型経済が台頭してきている……。持続可能な

協働型経済の完成形が、ポストキャピタリズムなのである」
リフケンやハートやピアソンらは、ITの高度な発展による情報・デジタル資本主義の進展の上にポスト資本主義を展望している。これとは違って、松尾匡は、生産手段の社会化という視点から、政府の公的な投資によって景気を安定させることで、労働者の自主管理企業の変質を防ぎ発展させることを主張している。さらに松尾は、民間銀行による信用創造による貨幣供給の制度をなくし政府(国立銀行)による一元的な信用創造による貨幣供給の制度をつくる、という構想を提唱している。
「労働者自主管理企業は、さまざまなルートで、資本主義企業同様の階級システムに変質する危険性を持っている」。「政府による」公的投資のバックアップのもとにはじめて、従業者や利用者自主管理する事業体は、資本制の変質を相対的に免れて発展していくことができる。
「貨幣を作る力を公的に集中していくことをテコにした生産手段の社会化の道に乗り出すことで、草の根からのアンシェンション的の事業の経済が展開していくことを決定的に支える」。「景気が安定して無用な市場リスクが最小化されてこそ、資本主義の変質の危険も最小化できるのである」。「私銀行による信用創造

制度は「貨幣民営システム」である。私利私欲のたぐひの私利私欲決定によって、私利私欲の蓄積のために、社会的に機能する貨幣が創造されるのである。そのために、社会の正常な再生産が攪乱され、時には破壊される。したがって、「設備投資補助金や居住者全員への一律給付金の支給は」究極の理想として、中央銀行制度を廃止し政府通貨でなされるのが望ましい」
②「労働時間を削減して、生活の質を向上させる」。
③「画一的な労働をもちたず分業を廃止して、労働の創造性を回復させる」
④「生産のプロセスの民主化を求めて、経済を減速させる」
⑤「使用価値経済に転換し、労働集約型のエッセンシャルワークの重視を」
この5点については、全面的に同意できる。斎藤は、地球環境の危機の深刻な現状から脱成長のリアリティを明確にし、脱成長を資本主義の乗り越えとして提示しているが、大いに共感できる。

「私銀行による信用創造」
これに対して、斎藤幸平

は、「脱成長コミュニティズム」を提唱している。その社会構想として、次の5つを提示している。
①「使用価値」に重きを置いた経済に転換して、大量生産・大量消費から脱却する」。
②「労働時間を削減して、生活の質を向上させる」。
③「画一的な労働をもちたず分業を廃止して、労働の創造性を回復させる」
④「生産のプロセスの民主化を求めて、経済を減速させる」
⑤「使用価値経済に転換し、労働集約型のエッセンシャルワークの重視を」
この5点については、全面的に同意できる。斎藤は、地球環境の危機の深刻な現状から脱成長のリアリティを明確にし、脱成長を資本主義の乗り越えとして提示しているが、大いに共感できる。
※註1：J・リフケン『限界費用ゼロ社会』(2015年、柴田裕之訳、NHK出版)
註2：M・ハートの発言、斎藤幸平編『未来への大分岐』第1部(2019年、集英社新書)
註3：宇沢弘文『社会的共通資本』(1974年、岩波新書、P5)
註4：M・ハート、前掲註5：P・ピアソンの発言、斎藤編『未来への大分岐』第3部
註6：松尾 匡「反緊縮派経済理論の体制変革展望」、(季刊経済理論)20

ポスト資本主義の議論から は 乗り越えられるべき資本主義と

資本主義という経済・社会システムは、歴史的に特殊なシステムであるが、その特徴や独自性は、次のことにある。
①あらゆるモノやサービスを商品化する。人間の労働によって生産された物だけではなく、自然(例えば水)や人間のあらゆる活動(例えば他人の世話をす

ポスト資本主義の社会構想

ポスト資本主義とは、どのようなものか。いくつかの社会構想が出されているので、見ておこう。
J・リフケンは、「協働型コモンズ」という構想を主張している。その特徴は、プロシューマー(消費者が同時に生産者となる)が主体になる。財やサービスの共同管理と共有が行われる(シェアリングエコノミー)。非営利である、といったことである。
M・ハートは、「コモン」の民主的管理を強調している。

「新しい時代のコミュニケーションを考えると、まず『コモン』から出発しなければなりません。『コモン』とは、民主的に管理された社会的な富のことです」
②「コモン」は、宇沢弘文が提唱した「社会的共通資本」とほぼ重なる概念である。
「社会的共通資本は自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本の3つ『からなる』……。自然環境は、大気、水、森、森林、河川、湖沼、海洋、沿岸湿地帯、土壌などである。社会的インフラストラクチャーは、道路、交通機関、上下水道、電力・ガスなど、ふつう社会資本とよばれているものである……。制度資本は、教育、医療、金融、司法、行政などの制度をひろい意味での資本と考えようとする」
③「コモン」は、すべての人の生存と生活にとって必要不可欠な富であり、私的に独占されてはならない共有物である。この『コモン』を、誰が、どのように管理し利用するのかが、新しい社会を構想するときの最重要なカギの一つとなる。
また、ハートは、ベリッシュ・クインカム(BI)の導入を提唱している。
「BIを導入すれば、収入を仕事から切り離すことができます。……BIがきちんとした生活のために十分な金額で支払われれば、わざわざ劣悪な労働環境で働くことはなくなります」
P・ピアソンは、IT(情報技術)の高度な発展が「持続可能な協働型経済」を生み出すと主張している。
「情報技術の発達によって、協働型経済が台頭してきている……。持続可能な

協働型経済の完成形が、ポストキャピタリズムなのである」
リフケンやハートやピアソンらは、ITの高度な発展による情報・デジタル資本主義の進展の上にポスト資本主義を展望している。これとは違って、松尾匡は、生産手段の社会化という視点から、政府の公的な投資によって景気を安定させることで、労働者の自主管理企業の変質を防ぎ発展させることを主張している。さらに松尾は、民間銀行による信用創造による貨幣供給の制度をなくし政府(国立銀行)による一元的な信用創造による貨幣供給の制度をつくる、という構想を提唱している。
「労働者自主管理企業は、さまざまなルートで、資本主義企業同様の階級システムに変質する危険性を持っている」。「政府による」公的投資のバックアップのもとにはじめて、従業者や利用者自主管理する事業体は、資本制の変質を相対的に免れて発展していくことができる。
「貨幣を作る力を公的に集中していくことをテコにした生産手段の社会化の道に乗り出すことで、草の根からのアンシェンション的の事業の経済が展開していくことを決定的に支える」。「景気が安定して無用な市場リスクが最小化されてこそ、資本主義の変質の危険も最小化できるのである」。「私銀行による信用創造

制度は「貨幣民営システム」である。私利私欲のたぐひの私利私欲決定によって、私利私欲の蓄積のために、社会的に機能する貨幣が創造されるのである。そのために、社会の正常な再生産が攪乱され、時には破壊される。したがって、「設備投資補助金や居住者全員への一律給付金の支給は」究極の理想として、中央銀行制度を廃止し政府通貨でなされるのが望ましい」
②「労働時間を削減して、生活の質を向上させる」。
③「画一的な労働をもちたず分業を廃止して、労働の創造性を回復させる」
④「生産のプロセスの民主化を求めて、経済を減速させる」
⑤「使用価値経済に転換し、労働集約型のエッセンシャルワークの重視を」
この5点については、全面的に同意できる。斎藤は、地球環境の危機の深刻な現状から脱成長のリアリティを明確にし、脱成長を資本主義の乗り越えとして提示しているが、大いに共感できる。
※註1：J・リフケン『限界費用ゼロ社会』(2015年、柴田裕之訳、NHK出版)
註2：M・ハートの発言、斎藤幸平編『未来への大分岐』第1部(2019年、集英社新書)
註3：宇沢弘文『社会的共通資本』(1974年、岩波新書、P5)
註4：M・ハート、前掲註5：P・ピアソンの発言、斎藤編『未来への大分岐』第3部
註6：松尾 匡「反緊縮派経済理論の体制変革展望」、(季刊経済理論)20

年4月)
註7: 斎藤幸平『人新世の「資本論」』(2020年、集英社新書)、P300~318

ポスト資本主義論の問題点

ポスト資本主義をめぐる議論において、リフケンやハートやピアソンの見解は、ITの高度な発展が資本主義を終わらせ、ポスト資本主義への移行を可能にするといった発想に流れている。技術の発展による高度化に過度に期待・依存する生産力主義に陥っている。そこでは、ポスト資本主義への移行を担う主体や変革のプロセスが十分に検討されていないという大きな欠陥がある。リフケンやピアソンは、次のように述べている。

「IoTは早くも生産性を押し上げ、多くの財やサービスを生産する限界費用をほぼゼロに近づけ、それらの財やサービスを実質的に無料にし」ている(リフケン)。「限界費用は、ほぼゼロになる……と、財やサービスはほぼ無料になり、利益は枯渇し、市場における財産の交換は停止して、資本主義体制は最後を迎えることになる」(同)。

「限界費用ゼロ社会の到来が資本主義を終わらせ、ポストキャピタリズムへと導いていきます」(ピアソン)。

では、ポスト資本主義への移行を担う主体や変革のプロセスはどのように考えられているのだろうか。ハートは、ポスト資本主義への移行を担う主体を「マルチチュード」に求め

ている。これは、工業化時代に見合う労働者階級という枠組みを超えて「非物質的労働」に従事する多様な労働者(ソフトウェア開発者やプログラマー、医師や看護師や介護士など)「感情労働者」、コンビニやファストフード店で働く人」を指す。

ピアソンは、リフケンの「限界費用ゼロ社会」の理論を受け入れているが、同時に「人間の主体性」の必要性という点でリフケンと違つと主張している。

「資本主義の危機から、利潤に左右されないポストキャピタリズム社会にどのように移行するのかのプロセスについて、限界費用ゼロという概念だけでは説明できないのです。未来をつくるには、私たち人間の主体性が必要なのです」。

ハートもピアソンも主体の問題を提示しているが、いずれも抽象的である。

次に、移行のプロセスにおける国家、すなわち国家権力の獲得は、どのように位置づけられているか。松尾の場合、国家権力を握ることは、政府の反緊縮経済政策を公的資金で実行するためには死活的な重要性をもつ、とされる。マルクス主義左翼の古典的な考え方に立っている。

「NPOや協同組合が」

自活のために、並みの株式会社をしのぐ資本主義企業へと変質してしまっている。……こうした閉塞を打ち破るためには、反緊縮政策のために政治権力を握る課題を避けて通るわけにはいかない。「マルクスがアナキストを排撃し、協同組合工場に未来社会の萌芽を見つても、労働者が政治権力を握り全体的変革をすることなしにはそれは成功しないとみた」。

これに対して、ピアソンは国家権力奪取を優先する発想を否定し、草の根からの抵抗や対抗社会の創出を重視する。

「小規模な抵抗、「オキユパイ運動に代表される」水産主義のプロジェクトが重要です。ポストキャピタリズムとは、そうした人々の実践から立ち上がってくるものだからです。国家が上から押し付ける目標ではなくてね」。

ピアソンは、古臭いレーニン主義者が主張する国家社会主義への道であるとはなりません。資本主義経済と並行しながら、非資本主義経済を小さくスケールからつくっていくことが、ポストキャピタリズムへの移行プロセスなので

す。斎藤幸平も、「国家という解決手段を拒否することは愚かである」が、「国家に頼りすぎること」は避けなければならないと主張する。

バルセロナの事例に学んで

「自治体と協同組合のつながり」を発展させ、水やエネルギーの社会的共有「市民」の参加民主主義を実現していく。そして、「ミニシティ」に希望を見出す。「コミュニティや地方自治体をベースにして信頼を回復していくしか道はない。そんな地道な活動では間に合わない。焦る人もいるかもしれない。だが、ここでの希望は、一見ローカルに見えるコミュニティや地方自治体、社会運動が、いまや世界中の仲間とつながっているということだ」。

その通りである。リベラル・左翼勢力が政権を獲得することは必要不可欠なことであるが、しかし国家権力を握ればポスト資本主義への移行が実現するわけではない。資本主義に抵抗する運動のなかで人びとの自治と自立・連帯の営みや小さな仕組みが無数に生まれ、育ち、いったん潰されてもまた再生するという半永続的なプロセスこそが、決定的に重要なのである。

私も以前から、資本主義と対抗する3つのレベル(ローカル、国民国家、グローバルな世界)があるが、ローカルなレベルにおけるオルタナティブを創出する実践が資本主義を蚕食していくという道筋を主張してきた。

「先進国でも新興国・発展途上国でも、ローカルこそ非資本主義的あるいは反資本主義的な社会のモデルが芽生え、たくましく育つ舞台となります。そこに、資本主義の世界システムを草の根から蚕食するオルタナティブの確かな手懸えを、人びとが手に入れることができるでしょう」。

本主義的な社会のモデルが

芽生え、たくましく育つ舞台となります。そこに、資本主義の世界システムを草の根から蚕食するオルタナティブの確かな手懸えを、人びとが手に入れることができるでしょう」。

註1: リフケン、前掲、P25
註2: 同上、P108
註3: ピアソン、前掲、P245
註4: ハート、前掲、P90~91

大まかなスケッチ／ポスト資本主義の社会の原理と特徴

5つの柱

ポスト資本主義(非資本主義的ないし反資本主義的社会)は、どのような特徴や原理をもつのだろうか。さまざまな実践的試みを参照しながら、簡単にスケッチしてみたい。以下は3年前に述べたことだが、再録しておく。

- ① 脱労働力商品化/労働のあり方を変革する。労働者が労働時間を自由に定める権利を行使する。
② 脱成長/経済成長主義から脱却した経済・社会のモデルを創出する。
③ 脱利潤原理/利潤原理から脱却した企業や経営・事業のあり方を創出・拡大する。
④ 脱労働力商品化/労働のあり方を変革する。労働者が労働時間を自由に定める権利を行使する。
⑤ 脱成長/経済成長主義から脱却した経済・社会のモデルを創出する。



三池闘争

註5: ピアソン、前掲、P296

註6: 松尾、前掲、P295~296

註7: ピアソン、前掲、P303

註8: 同上、P303

註9: 斎藤、前掲、P355

註10: 同上、P335

註11: 同上、P357

註12: 白川「資本主義に未来はあるか」(座標塾13期第3回)『テオリア』17年7月10日号)

地域の資源を生かし、モノ・おカネ・仕事が地域内で循環する経済システムを創る(例えば、エネルギーや食の「地産地消」、半農半Xの働き方など)

蓄積されたストックを活用した共有する経済を発展させる(空き家・空き室やクルマのシェアリング、耕作放棄地の再生)。

互酬と助け合いの活動を活性化(地域のケア、地域通貨)。

労働時間を抜本的に短縮する(年1300時間、週3日労働あるいは毎日4時間労働)。

経済の中心をモノづくりから人へのサービスにシフトする。製造業は高付加価値のモノづくりに集中する。

脱利潤原理/利潤原理から脱却した企業や経営・事業のあり方を創出・拡大する。

協同組合や社会的連帯経済を創出する。

巨大企業を頂点とするピラミッド型の生産・供給システムから中小・零細企業・自営業・協同組合が主役の自律・ネットワーク型のシステムに転換する。

④ 脱商品化/市場(商品化)に依存しない活動や取引を広げる。

人間の生命・身体や自然は、商品として取引することを禁止する。

さまざまな活動を商品化されたサービスとして購入することを抑え、自分たちの手で行う(料理、悩み事)。

マナーの移動は制限し、モノの取引は適正に規制し、ヒトと文化の移動は自由にする。

※註1: 白川「資本主義に未来はあるか」、前掲

脱労働力商品化——重要な論点の考察を深める

労働力商品化とは

労働力の商品化とは、人びとが自らの労働力(労働する能力)を商品として売

る以外に生活手段を手に入れることができないという社会的関係性である。労働者は、尊厳ある人間としてではなく単なるモノとして扱われる。

労働者は、資本主義における商品交換の原理にしたがって自らの自由な意思で経営者(資本家)との間に契約を結び、時間決めて労働力を売るとされる。だが、現実にはそれ以外の選択肢が奪われているため、事実上は強制された関係の下に

の相談)。無償の助け合いや共同の活動として行う(子育て)。

⑤ 脱グローバル化/連帯する(開かれた)ローカルズムを発展させる。

過剰なマナーのグローバルな投機的移動を禁じて、マナーをローカルな経済やコミュニティに埋め戻す。

マナーの移動は制限し、モノの取引は適正に規制し、ヒトと文化の移動は自由にする。

※註1: 白川「資本主義に未来はあるか」、前掲

置かれる。

しかし、労働力の商品化はモノ化は、大きな矛盾と限界を抱えている。モノと違って労働者は生産することではないから、周期的とはできないから、周期的あるいは構造的に労働力不足が出現する。また、自身の労働者は、資本の専横に

対して必ず抵抗する。マルクスの社会変革構想には限界があるが、その資本主義批判は優れていて、とくに労働力の商品化についての批判的分析は他の追随を許さないものである。K・ポラニーも、本来は商品ではない労働(および土地と貨幣)が価格を付けられて市場で売買される「擬制的商品」になることに、市場経済が社会全体を呑み

(6面へ続く)



あるとは思いますが、資源を浪費し不要な買い物をさせる広告の仕事に創造力が費やされていることに無意味さを感じる人も少なくないだろう。

※註1: K・ポフニー『大転換』(1944年訳)

「イヤな仕事を拒否する」

「ベーシックインカムとナリワイ」

「共有地を守り抜き 新しい人間の社会を」

1・10三里塚反対同盟旗開き

「魂」

「魂」

(5面から続く) 込み支配する秘密を見出し「た」。労働者は、それがどんなにイヤな労働であっても、拒否すれば失職し生活する手段を失うことを恐れて、命じられた労働に従事せざるをえない。それは、長時間の労働であったり、過重な業務量(ノルマ)の達成であったり、他人の生命や健康を脅かす労働(有害な物質を排出する公害など)であったり、働く意味をまったく感じない(クソジョブ)の仕事(ブルジョア・ジョブ)《D・クレバー》であったりする。

ブルジョア・ジョブの例としては、リスクの大きい金融商品を大儲けできるからと言って売り込む仕事がある。また、消費者の購買意欲を無理やり掻き立てる衝動買いに走らせるための商品広告を次々に作る仕事もそうだろう。クリエイターと呼ばれ、創造的な要素も

「イヤな仕事を拒否する」

「ベーシックインカムとナリワイ」

「共有地を守り抜き 新しい人間の社会を」

1・10三里塚反対同盟旗開き

「魂」

「魂」

「魂」

あるとは思いますが、資源を浪費し不要な買い物をさせる広告の仕事に創造力が費やされていることに無意味さを感じる人も少なくないだろう。

※註1: K・ポフニー『大転換』(1944年訳)

「イヤな仕事を拒否する」

「ベーシックインカムとナリワイ」

「共有地を守り抜き 新しい人間の社会を」

1・10三里塚反対同盟旗開き

「魂」

「魂」

「魂」

経済・五輪優先でコロナ災害 拡大させる菅政権

患者・飲食店に 感染拡大の 責任転嫁

感染拡大は菅政権による人災だ。東京五輪・経済回復による政権浮揚を目指した菅政権の戦略は完全に破綻した。

菅政権の基本は政権発足時に打ち出した自助ファースト。施政方針演説では背後に隠したものの、コロナ禍での年金引き下げ、後期高齢者医療費自己負担分引き上げなど、自助ファースト政治は変わっていない。

コロナ対応病床の不足で自宅療養者は3万5千人(1月20日時点、厚労省)。自宅療養者の在宅死、一般病床からコロナ対応病院に転院できないままの死亡、搬送先が決まらない救急搬送困難が相次ぎ、医療崩壊が起きている。

新型コロナ対策に行き詰まって政権を投げ出した第二次安倍政権を襲った菅義偉は、所信表明演説(20年10月)で「コロナ対策と経済の両立」「爆発的な感染は絶対に防ぐ」と大言壮語した。

日銀による国債・ETF買いの異次元金融緩和、官製相場による株高維持は継続。低成長・低インフレ・低金利の停滞経済という菅自身が関与したアベノミクスがマイナスの遺産を継承した。

1月8日、菅政権は特措法による緊急事態宣言を出した。「第3波」で重症者・死者は増加。GOTOトラベル推進による年末からの

料など刑事罰・罰則の新設が盛り込まれた。

医学学会連合緊急声明は、「かつて結核やハンセン病では患者・感染者の強制収容が法的になされ」「人権侵害が行われてきた」として、刑事罰・罰則による入院強制・検査情報提供強制で、「感染の抑止が困難になる」と法案を批判した。入院したくても入院できない状況なのに罰則など言語道断だ。

医療・社会保障を「自己責任」として自助を押し付ける一方で、パンデミックを利用して国家による監視・管理を強めようとする菅政権の政治姿勢が露骨に表れている。

先制攻撃国家へ

菅政権は、自らの無為無策で感染拡大を起したにもかかわらず、緊急事態宣言では感染拡大の責任を飲食業に転嫁。休業・時短協力店への補償1日6万円はヨーロッパなどと比較して不足している。休業できるだけの補償が必要だ。

菅政権は患者などへの刑事罰・罰則を盛り込んだ新型コロナウイルスエンザ対策特別措置法・感染症法・検疫法の改定案を閣議決定した(1月22日)。その後野党修正協議。

改定案では患者の入院拒否へは1年以下の懲役、100万円以下の罰金、保健所の検査拒否・虚偽回答には50万円以下の罰金、緊急事態宣言時の営業時間短縮命令違反は50万円以下の過

諸島の軍事基地化、護衛艦空母化、宇宙・サイバー・電磁波の軍事利用など既成事実を積み上げている。9月に米宇宙軍部隊が配備された沖縄には陸自電子戦部隊も新設予定だ。

21年度「防衛」予算は5兆3400億円。7年連続過去最高額の軍事予算となる。武器買いの大軍拡を継続している。

さらに菅政権は韓国ソウル中央地裁が日本政府に元慰安婦への賠償を命じた判決(1月8日)に対して、「国際法違反」と抗議した。菅政権の「徴用工」「慰安婦」問題での普遍的な人権に国家主権が常に優越するという主張は21世紀において通用しない。

菅政権独自の政策で目玉としている1つが「デジタル化」だ。9月にデジタル庁を設置。行政・社会のデジタル化予算は1兆円。デジタル版公共事業だ。

個人の預貯金とマイナンバーを紐づけすれば給付金も迅速に給付できるとマイナンバー強制を正当化。既に健康保険証・運転免許証をマイナンバーと一体化させる個人情報による一元管理を進めようとしている。

さらに平井デジタル相は「ワクチン接種を確実に管理する方法はマイナンバーしかない」(1月19日)とワクチン管理強化に利用する姿勢を示した。

菅は「2050年脱炭素社会」を掲げ、30年代半ば

大津 啓さんを悼む

白川 真澄

大津さん。

癌の症状が良くないと京都の林敏秋さんから聞いてはいたのですが、奇跡的に持ち直してくれるのではな

いかと願っていただけに、12月21日早朝に熊本の神田

公司さんから訃報の電話を受けた時には、力が抜けてしまいました。

あなたが最初に出会ったのがいつだったかは正確に記憶していませんが、鮮明に覚えているのは1971年11月19日の沖縄返還協定

阻止闘争の前夜のことです。あなたは郵政の職場で働いていましたが、共労党・プロ学同の実力闘争部隊に加わるため熊本から上京して

いました。私たちの党は「建党建军」路線をめぐって内部対立が進行してい

て、この闘争の直前に中央委員会が分裂状態に陥りま

した。それでも何とか実力闘争をやり抜こうと苦心し

ていた時だけに、現役の労働者であるあなたが部隊に加わってくれたことは、すごく心強く感じました。思

わず「大津、頼むぞ！」と声を掛けましたよね。

その後、九州のメンバーとは共労党の再建を共に担うことになり、私もよく熊本や福岡に赴きましたが、

熊本では郵政の職員寮のあなたの部屋にこっそり泊まり、朝早く見つからないように抜け出したこともあり

ました。無理を言って、あなたの故郷の柳川に連れて行ってもらい、堀割のある美しい街並みを見て、ウナギをご馳走になったことも

楽しい思い出です。1980年代に入ると、「建党協」を中心とした共

産主義者の新党結成に参加するか否かという問題が持ち上がりま

した。私は、もはや共産主義者の党をつくる時代ではない、必要なのはドイツ

緑の党のような政治勢力の形成ではないかという思いが芽生えはじめ

ていたせいか、慎重な立場をとりま

した。ところが、九州のリーダーだった藤吉徹さんが積極参加を企てたため、九州

の党組織は分裂しました。あなたはいつたん藤吉さんに付き従いましたが、ほど

なく彼と訣別しました。そして、あなたとの親密な関係が回復しました。

80年代後半から90年代初めには、フクニチ新聞で納戸春義さんたちが主導権を握った労働組合が倒産攻撃

のたたかいを組織し、自主管理による新聞発行を続けました。その現場に何回も行きましたが、いつもあなたが手配して同行してくれましたね。2015年の5月には、吾郷健二さん

の主宰するオルタナティブ研究会で報告する機会をも

らって福岡を訪れ、翌日には昔の仲間との昼食会、緑の党のメンバーとの懇談会

に出ることができました。これらはすべて、あなたが準備してくれました。その時の昼食会で顔を合わせていた緑(小山田康二)さんが秋に急逝したのですが、

東京で追悼の集まりを持つた時もあなたが段取りをつ

け、わざわざ上京して報告してくれました。

あなた、他人の世話を焼くことを厭わない人でした。私も含めてどれだけ多くの人があなたの世話になったか分かりません。「オルグ」という称号にぴったりの活動家だったと思います。しかも、理論的な事柄も好きでしたよね。テオリアやPPP研の会員でもあり、脱成長論をはじめ私の書いたものも、きちんと読んでくれていました。

あなたは、よく長い電話をかけてきました。福岡の政治や運動の状況、緑の党の行く末、脱成長や税の問題など、一度に沢山のことを話し合いましたね。いつも「疲れた」とぼやきながら、けっして投げ出さず活動をやめませんでした。私より6歳若いあなたの世代の活動家は、69年反乱から三里塚闘争にかけての時代を共に駆け抜けたエネルギーギッシュで信頼のおける仲間でした。そのなかから飯田博夫さん(三里塚現闘団)、小山田さんに続いて、あなたまで逝ってしまいました。俺より早く死ぬなよと言いたいと思います。何よりも、あなたからもう長電話がかかってこないと思うと、淋しく辛い気持ちになります。それでも、懐古に浸らず前方を向いて、現状をフレイカルに批判する作業を続けるつもりです。で、どうか見守ってください。最後に、本当にお世話になったことに感謝し、お別れとします。

2021年1月



河村 遼

「自助」も「共助」も限界

年末年始、支援の現場から

平井里美 東京・狛江市議会議員

大晦日に池袋緊急相談会

大晦日15時から18時まで、東池袋中央公園で相談会を開催し、東京都が一時宿泊先として確保するビジネスホテルへの宿泊支援と食料配布を行いました。14時半頃から相談と食料配布コーナーに行列ができたため、時間を早めて相談を開始しました。宇都宮健児弁護士、雨宮処凛さん、山本太郎さん、小池晃参議院議員、谷川智行医師らも駆けつけ相談に当たりました。

1月1日と3日、正午から18時まで、四ツ谷の聖イグナチオ教会の施設をお借りしてお弁当配布と相談会を行いました。私は1日の大人食堂に参加しましたが、30分以上前から50人以上の列ができていました。

「所持金がほとんど無い」「去年アパートを追い出されてから住むところが無い」「娘に心配かけるわけにいかないから生活保護は受けるわけにはいかない」「生活保護を受けていたけれど、給付が停止になって新宿西口の路上で生活している」「医者に行くお金が無いから相談したい」「役所も福祉事務所も信用できないから相談するつもりはない」「自助も「共助」も限界にきていると感じました。」

生活保護への根強い偏見と、支援団体の存在を知らない人が大半でした。昨年の12月、厚労省が「生活保護は権利、ためらわずにご相談ください」というメッセージをウェブサイトに掲載し、生活保護の申請を促しました。その動きに民間の支援団体が呼応し、SNSで一斉に生活保護の利用を促すメッセージの投稿を行いました。

今急がれるのは、福祉事務所や職員の認識はもちろん、住民1人ひとりの生活保護に対する意識を変えることです。そのためには、自治体からの積極的な発信が必要だと思います。また、無料低額宿泊所などの劣悪な施設への入居を条件とする自治体ルールや、家族への扶養照会制度の見直しも必要です。

複雑化する問題

1月1日の相談件数は45件、豊島福祉事務所との連携で4名の方がチャレンジネットのホテルに宿泊することにしました。14名の方に生活給付金を支給、医療相談も12件ありました。

喪失、家族関係、健康など、問題が複合的に複雑になっていると感じました。既に自治体の相談窓口等で相談された方も多く、そこで尊厳を否定されたり、自己責任だと追いつめられたりという状況が共通して見られました。単なる相談だけではなく、支援につながる、継続した伴走が必要とされています。私たち地方議員は「コロナ災害自治体議員の会」として相談会に参加し、生活保護申請への同行や支援を行っています。相談を支援につなぐだけでなく、伴走型の支援を行うことが重要だと改めて思いました。

そして、国へ帰りたいという声も聞かれます。元留学生や元技能実習生など、働くことが許されず生活保護も受けられない外国人の方への対策が全く進んでいません。国の制度からこぼれ落ちてしまう人々への対策を急がなければ、多くの命が見捨てられることになってしまいます。こうした地域の問題や困難を解決するためには、東京都や国の制度を変えていかなければなりません。支援団体のみなさんと力を合わせて取り組んでいきたいと思っています。

迎。公表可か非公表か連絡ください。1次締切2021年1月7日。最終締切21年3月末。

年越し大人食堂

1月1日と3日、正午から18時まで、四ツ谷の聖イグナチオ教会の施設をお借りしてお弁当配布と相談会を行いました。私は1日の大人食堂に参加しましたが、30分以上前から50人以上の列ができていました。

料理研究家の枝元なほみさんを中心に、パルシステム、パルシステムの皆さんやボランティアのみなさん、肉味噌、そば、ろこ飯、酢の物、野菜の煮

この日の私の役割は「生活・労働・医療・女性、相談できます」と書いたプラカードを持って、お弁当を受け取るために並んでいる方に声をかけ、お話を伺い

「共助」も「自助」も限界にきていると感じました。自助も「共助」も限界にきていると感じました。

「共助」も「自助」も限界にきていると感じました。



この日の私の役割は「生活・労働・医療・女性、相談できます」と書いたプラカードを持って、お弁当を受け取るために並んでいる方に声をかけ、お話を伺い

生活保護は権利

年末年始、多くの相談が支援につながりましたが、



1) 追悼の集い呼びかけ人をお引き受けください。1口1000円 (複数口飲

迎。公表可か非公表か連絡ください。1次締切2021年1月7日。最終締切21年3月末。

「石井紀子さん追悼の集い 実行委員会」 参加・協力の呼びかけ

紀子さんは多面的な顔を持つ人でした。学生時代はウーマン・リブ運動に参加しながら、三里塚では「農家の嫁」として苦労を重ねました。

多くの農家が移転する中、空港反対の志を貫きました。空港反対集会では、「闘いの基本は食事から。おいしい野菜を食べてください」と、都市に住む支援者に農業・食の重要性をいつも説いていました。

そして、自ら「リブの現闘」と位置づけ、ジェンダーバランスがよくない反対運動の現状に対する叱咤激励を忘れませんでした。

生前の紀子さんの様々な活動を知り、紀子さんをして「びびり」のびびりとして、急逝から1年となる2021年4月に東京で「石井紀子さん追悼の集い」(仮)を企画したいと思えます。紀子さんもどこかで、自分の名前が冠された集まりに苦笑しつつ、温かく見守ってくれるのではないのでしょうか。コロナ禍で大変な状況ですが、工夫して開催にこぎつきたいと思えます。

生前の紀子さんを知る方、知らない方。多くの皆さんの実行委員会への参加・協力を呼びかけます。

2020年12月

記

1) 追悼の集い呼びかけ人をお引き受けください。1口1000円 (複数口飲

迎。公表可か非公表か連絡ください。1次締切2021年1月7日。最終締切21年3月末。

迎。公表可か非公表か連絡ください。1次締切2021年1月7日。最終締切21年3月末。

迎。公表可か非公表か連絡ください。1次締切2021年1月7日。最終締切21年3月末。